

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第118期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩下 節生
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	経理部長 田本 広明
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	経理部長 田本 広明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第2四半期連結 累計期間	第118期 第2四半期連結 累計期間	第117期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (百万円)	83,835	105,679	183,011
経常利益 (百万円)	6,032	12,045	17,966
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,542	8,135	14,830
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,719	10,671	17,483
純資産額 (百万円)	162,094	178,511	173,699
総資産額 (百万円)	280,499	305,980	292,761
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	92.22	165.19	301.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.5	56.1	57.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,270	9,232	25,520
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,835	3,296	6,925
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,671	8,500	16,061
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	80,526	81,449	83,061

回次	第117期 第2四半期連結 会計期間	第118期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	85.63	119.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(BBT)」が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用したことに伴い、「（1）財政状態及び経営成績の状況」の説明における前連結会計年度末や前年同期との比較は、当該会計基準等を適用する前の前連結会計年度の連結財務諸表を基礎に算定しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの新たな変異株による世界的流行、サプライチェーンの混乱、半導体等の部材供給不足の長期化、米中貿易摩擦などにより先行き不透明感が拭いきれておりませんが、各国の経済対策や感染拡大防止策、ワクチン接種率増加などにより、持ち直しの動きが続いています。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界では、ファウンドリーやロジックメーカーによる先端投資の活発化やメモリ投資継続の動きがみられます。エレクトロニクス分野では、5Gの普及とともにスマート社会の実現に向けた投資や中国の国産化に向けた投資が活発化しています。フラットパネルディスプレイ（FPD）業界においては、テレビ・IT向けの液晶パネル投資やスマートフォン、タブレットなどの液晶から有機ELへのシフトに対応した投資が継続するとともに、タブレットやPC、医療用・車載用・ゲーム用の有機EL大型基板量産開発への取組みもみられます。

このような状況において、当第2四半期連結累計期間につきましては、受注高は1,445億73百万円（前年同期比536億12百万円（58.9%）増）、売上高は1,056億79百万円（同218億44百万円（26.1%）増）となりました。また、損益につきましては、営業利益は114億12百万円（同55億63百万円（95.1%）増）、経常利益は120億45百万円（同60億13百万円（99.7%）増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、81億35百万円（同35億94百万円（79.1%）増）となりました。

当社は世界各地で事業を展開しており、新型コロナウイルスの世界規模での拡大に伴う各地への移動制限などにより、当社グループの事業に一部影響が出ておりますが、状況に応じて必要な対策を講じることでその影響の最小化に努めております。

セグメントの業績は次のとおりです。

「真空機器事業」

真空機器事業を品目別に見ますと次のとおりです。

（FPD製造装置）

FPD製造装置は、大型液晶パネル投資やスマートフォン・タブレット用有機ELパネル投資により、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

（半導体及び電子部品製造装置）

半導体製造装置はメモリ投資継続やロジック向け投資の活発化、電子部品製造装置はパワーデバイス・オプトデバイス・通信デバイス・センサー等の投資活発化、中国のエレクトロニクス国産化に向けた商談活発化などにより、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

（コンポーネント）

コンポーネント事業は、半導体電子・FPD・民生機器関連の投資活発化により、真空ポンプ・計測機器・電源機器などが好調に推移し、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

（一般産業用装置）

自動車部品製造用真空熱処理炉や高機能磁石製造装置、漏れ検査装置、医療用凍結真空乾燥装置などが寄与し、受注高は前年同期を上回り、売上高は前年同期並みとなりました。

その結果、真空機器事業の受注高は1,236億53百万円、受注残高は1,168億36百万円、売上高は869億53百万円となり、104億17百万円の営業利益となりました。

「真空応用事業」

真空応用事業を品目別に見ますと次のとおりです。

(材料)

半導体電子及びFPD関連の装置稼働率上昇により受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

(その他)

高精細・高性能ディスプレイ向けマスクブランクス関連や表面分析機器関連が寄与し、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

その結果、真空応用事業の受注高は209億21百万円、受注残高は96億98百万円、売上高は187億26百万円となり、9億60百万円の営業利益となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりとなりました。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ、132億19百万円増加となりました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が99億2百万円、棚卸資産が49億54百万円それぞれ増加したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、84億8百万円増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が63億42百万円、契約負債が48億97百万円それぞれ増加した一方で、長期借入金が28億7百万円減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、48億12百万円増加となりました。主な要因は、利益剰余金が28億66百万円、為替換算調整勘定が18億97百万円それぞれ増加したことなどによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、仕入債務の増加、契約負債の増加などのプラス要因に対し、売上債権の増加、棚卸資産の増加などのマイナス要因により、92億32百万円の収入(前年同期は112億70百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出、関係会社株式の売却による収入などにより、32億96百万円の支出(前年同期は28億35百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済、配当金の支払などにより、85億円の支出(前年同期は66億71百万円の支出)となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、16億13百万円減少し、814億49百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、47億46百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,355,938	49,355,938	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	49,355,938	49,355,938	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	49,355,938	-	20,873	-	105

(5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,409	10.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口、信託口9、証券投資信託口、信託口4、信託口7、信託A口、年金信託口、年金特金口、信託B口、金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,298	8.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	3,242	6.57
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	2,586	5.24
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS - GLOBAL TECHNOLOGY POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	1,860	3.77
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	1,494	3.03
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,166	2.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,131	2.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,068	2.16
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	60, AVENUE J, F, KENNEDYL-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,056	2.14
計	-	23,307	47.23

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口、信託口9、証券投資信託口、信託口4、信託口7、信託A口、年金信託口、年金特金口、信託B口、金銭信託課税口)の所有株式の内訳は、信託口が2,988,400株、信託口9が502,800株、証券投資信託口が251,000株、信託口4が174,100株、信託口7が164,900株、信託A口が87,500株、年金信託口が75,400株、年金特金口が43,600株、信託B口が5,300株、金銭信託課税口が4,800株であります。

2. 2021年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2社が2021年1月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	638,800	1.29
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	96,800	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,257,100	2.55

3. 2021年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2021年6月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	311,860	0.63
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,531,600	3.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	640,700	1.30

4. 2022年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー及びその共同保有者が2021年12月23日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	3,038,600	6.16
タイヨウ・ファンド・エルピー	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	2,585,700	5.24

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,325,200	493,252	-
単元未満株式	普通株式 26,938	-	-
発行済株式総数	49,355,938	-	-
総株主の議決権	-	493,252	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式96,800株(議決権の数968個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)アルバック	茅ヶ崎市萩園2500	3,800	-	3,800	0.01
計	-	3,800	-	3,800	0.01

(注) 自己株式等には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式96,800株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91,545	90,785
受取手形及び売掛金	66,289	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	76,191
商品及び製品	4,064	3,845
仕掛品	22,785	25,283
原材料及び貯蔵品	10,309	12,983
その他	7,858	6,872
貸倒引当金	319	422
流動資産合計	202,530	215,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	28,321	27,584
機械装置及び運搬具(純額)	19,253	17,615
工具、器具及び備品(純額)	1,448	1,493
土地	8,480	8,345
リース資産(純額)	2,967	3,006
建設仮勘定	5,617	7,832
有形固定資産合計	66,086	65,874
無形固定資産		
リース資産	34	27
ソフトウェア	1,347	1,469
その他	2,115	1,923
無形固定資産合計	3,496	3,418
投資その他の資産		
投資有価証券	7,360	7,915
繰延税金資産	6,385	6,105
その他	8,763	9,050
貸倒引当金	1,859	1,919
投資その他の資産合計	20,649	21,151
固定資産合計	90,231	90,443
資産合計	292,761	305,980

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,073	42,415
短期借入金	8,508	8,615
リース債務	722	688
未払法人税等	2,182	2,495
前受金	12,659	-
契約負債	-	17,556
賞与引当金	3,048	4,427
役員賞与引当金	355	197
製品保証引当金	1,222	1,366
受注損失引当金	1,253	57
その他	11,797	11,150
流動負債合計	77,819	88,966
固定負債		
長期借入金	30,943	28,136
リース債務	2,361	2,429
繰延税金負債	42	69
退職給付に係る負債	6,968	6,830
役員株式給付引当金	198	235
資産除去債務	406	414
その他	326	391
固定負債合計	41,243	38,504
負債合計	119,062	127,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,873	20,873
資本剰余金	3,912	3,912
利益剰余金	137,573	140,439
自己株式	343	343
株主資本合計	162,015	164,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,174	2,183
為替換算調整勘定	4,132	6,029
退職給付に係る調整累計額	1,422	1,285
その他の包括利益累計額合計	4,884	6,927
非支配株主持分	6,800	6,703
純資産合計	173,699	178,511
負債純資産合計	292,761	305,980

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	83,835	105,679
売上原価	60,516	73,556
売上総利益	23,319	32,122
販売費及び一般管理費	17,470	20,710
営業利益	5,849	11,412
営業外収益		
受取利息	91	96
受取配当金	353	264
持分法による投資利益	298	392
その他	1,066	935
営業外収益合計	1,809	1,687
営業外費用		
支払利息	266	206
新型コロナウイルス感染症対応費用	504	440
その他	856	408
営業外費用合計	1,626	1,054
経常利益	6,032	12,045
特別利益		
関係会社株式売却益	-	670
固定資産売却益	52	-
特別利益合計	52	670
特別損失		
減損損失	-	333
特別損失合計	-	333
税金等調整前四半期純利益	6,084	12,382
法人税、住民税及び事業税	1,963	3,342
法人税等調整額	545	535
法人税等合計	1,418	3,877
四半期純利益	4,666	8,505
非支配株主に帰属する四半期純利益	124	370
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,542	8,135

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	4,666	8,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	738	4
為替換算調整勘定	1,557	1,829
退職給付に係る調整額	124	136
持分法適用会社に対する持分相当額	109	197
その他の包括利益合計	1,053	2,166
四半期包括利益	5,719	10,671
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,451	10,179
非支配株主に係る四半期包括利益	268	493

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,084	12,382
減価償却費	4,065	4,126
減損損失	-	333
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,177	128
賞与引当金の増減額(は減少)	427	1,292
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	44
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	13	37
製品保証引当金の増減額(は減少)	464	119
受注損失引当金の増減額(は減少)	7	861
受取利息及び受取配当金	444	360
支払利息	266	206
関係会社株式売却損益(は益)	-	670
固定資産売却損益(は益)	52	-
売上債権の増減額(は増加)	4,643	9,941
棚卸資産の増減額(は増加)	195	5,410
仕入債務の増減額(は減少)	1,573	5,535
前受金の増減額(は減少)	173	-
契約負債の増減額(は減少)	-	4,531
未払消費税等の増減額(は減少)	19	221
その他	1,002	7
小計	12,779	11,705
利息及び配当金の受取額	497	388
利息の支払額	271	204
法人税等の支払額	1,735	2,656
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,270	9,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,373	10,254
定期預金の払戻による収入	2,327	9,594
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,152	3,545
有形及び無形固定資産の売却による収入	283	-
関係会社株式の売却による収入	-	700
その他	81	209
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,835	3,296
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	177	25
長期借入れによる収入	3,700	-
長期借入金の返済による支出	5,013	2,743
配当金の支払額	3,941	4,681
自己株式の取得による支出	1	-
その他	1,239	1,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,671	8,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	814	951
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,578	1,613
現金及び現金同等物の期首残高	77,948	83,061
現金及び現金同等物の四半期末残高	80,526	81,449

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来、製造装置の受注生産のうち、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を、コンポーネント及び材料については出荷基準をそれぞれ適用しておりましたが、真空機器事業及び真空応用事業における装置製造等一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に、真空機器事業及び真空応用事業におけるコンポーネント及び材料販売等一時点で充足される履行義務については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法にそれぞれ変更しております。

なお、一定期間の履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。

また、コンポーネント及び材料等の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,934百万円、売上原価は1,175百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ759百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は581百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に変更しております。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額」は、当第2四半期連結累計期間より「契約負債の増減額」に変更しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症が当社グループの事業に与える影響の仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

前連結会計年度 (2021年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。		当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	80,000百万円	貸出コミットメントの総額	80,000百万円
借入実行高	-	借入実行高	-
差引額	80,000	差引額	80,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
給料手当	3,663百万円	3,875百万円
賞与引当金繰入額	175	399
役員賞与引当金繰入額	151	166
退職給付費用	341	432
役員株式給付引当金繰入額	23	37
減価償却費	931	966
旅費交通費	205	258
支払手数料	937	1,073
研究開発費	2,784	3,432
貸倒引当金繰入額	627	131
製造部門による販売活動等支援費	3,221	3,233

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	83,353百万円	90,785百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,827	9,336
現金及び現金同等物	80,526	81,449

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	3,948	利益剰余金	80	2020年6月30日	2020年9月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	4,688	利益剰余金	95	2021年6月30日	2021年9月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	69,014	14,821	83,835	-	83,835
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,602	799	2,401	2,401	-
計	70,616	15,620	86,237	2,401	83,835
セグメント利益	5,574	822	6,396	546	5,849

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又は サービス	33,089	14,682	47,771	-	47,771
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	53,864	4,044	57,907	-	57,907
顧客との契約から生じる収 益	86,953	18,726	105,679	-	105,679
外部顧客への売上高	86,953	18,726	105,679	-	105,679
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,771	815	2,586	2,586	-
計	88,724	19,542	108,265	2,586	105,679
セグメント利益	10,417	960	11,377	35	11,412

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	92円22銭	165円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,542	8,135
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,542	8,135
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,248	49,249

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間98千株、当第2四半期連結累計期間97千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社 アルバック

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田邊 晴康
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多 守
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。